

## 指名停止措置の概要

## 1. 指名停止措置業者名

業者名	住所
株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号

## 2. 指名停止措置期間

令和4年12月23日 から 令和5年3月22日 まで（3ヶ月）

## 3. 指名停止措置の範囲

四国地方整備局管内

## 4. 事実概要

上記有資格業者である(株)ADKマーケティング・ソリューションズの代表役員等（元代表取締役社長）は、令和元年11月から令和4年1月にかけて、令和3年に開催された、第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会における大会スポンサーの契約業務などを担当する販売協力代理店に選定されるよう、当時の大会組織委員会理事に組織委員会のマーケティング専任代理店側に対する働きかけを依頼し、その謝礼として約1,400万円を渡したとして、令和4年10月19日に贈賄容疑で東京地方検察庁特別捜査部に逮捕された。

## 5. 指名停止措置理由

「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」第1条の規定に準用される「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第4号イ及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第4号イに該当する。

## &lt;措置要領 別表第2&gt;

措置要件	期間
(賄賂) 4 次のイ又はロに掲げる者が当該地方整備局の所管する区域外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等	逮捕又は公訴を知った日から  3ヵ月以上9ヵ月以内 1ヵ月以上3ヵ月以内

## &lt;問い合わせ先&gt;

国土交通省 四国地方整備局

高松市サンポート3-33

TEL 087-851-8061 (代)

(定時以降は 087-811-8303)

総務部契約課長

半田 達也 (内線2511)

総務部経理調達課長

大谷 繁 (内線6311)

○総務部契約課課長補佐

畠山 晋一 (内線2512)